

年末年始の面会と面会条件変更のお知らせ

30日	31日	1日	2日	3日
月	火	水	木	金
○	×	×	×	○

(一部変更) ※面会時間 30分以内

12月2日(月)より面会の条件を下記に変更いたします。

■面会可能時間 : 13時30分～16時00分まで(土曜日・日曜日も可能)

■面会時間 : 30分以内(時間を厳守してください)

■面会場所 : 利用者様の個室

■面会頻度 : ご家族様毎1週間に1回

■面会予約 : 予約は不要となります

■面会可能者 : ◆3親等以内の家族で4名程度

※3親等→親、兄弟姉妹、子供、孫、ひ孫、おじ、おば、甥、姪 それぞれの配偶者となります。

◆発熱・呼吸症状の無い方

■面会不可の者 : ◆新型コロナ感染後5日以内の方

◆5日以内に発熱されている方

◆同居ご家族で5日以内に新型コロナに感染された方がいる場合

■面会手順 : 面会前 事務室にて面会記録用紙記入→検温→面会証の受取

→エレベーターにて各ユニット居室にて面会

面会后 各居室→面会証の裏面にあるエレベーター暗証番号を押して

エレベーターに乗る→面会証を事務室に返却

わからない場合は職員にお声掛けください。

■注意事項 : 面会時の飲食は禁止とさせていただきます。

差し入れをご持参の場合は、職員にお預け下さい。

☆上記対応は現在の感染状況下での対応となります。今後の感染状況次第では即時中止とすることをご承知おきいただきますようお願い致します。